

令和8年度（2026年度）第1回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日時：令和8年（2026年） 8月20日（木）

午後1時30分から3時00分

場所：宝塚市役所第二庁舎 会議室AB

委嘱状の交付

委員3名が交代となったことに伴い、新たに加入することとなった委員へ委嘱状を交付した。

連絡事項

国民健康保険事業の令和8年度の業務体制と、国民健康保険運営協議会の所掌事務及び今年度のスケジュールについて、事務局より説明があった。

報告事項1 国民健康保険診療施設費の決算状況について

令和7年度の決算内容について、配布資料を基に事務局から説明を行った。

< 主な質疑 >

- （委員1） 1日あたりの平均患者数が増えた要因は何か。
- （事務局） 令和6年度から火曜日と金曜日の午前中を休診としていたが、令和7年10月より診療を再開したため、平均患者数が増えたと考えている。
- （委員1） 火曜日と金曜日の診療を再開しただけで600人も患者数が増えるのか。何か他に要因はないのか。
- （委員2） 昨年度については、インフルエンザの患者数が激増したことも影響していると考えられる。また、令和7年度当初は休診状態が続いていたため、診療日数は少なくなっているが、水曜日の医師に患者が集中していることから、診察再開前後で平均患者数に大きな差は出しておらず、10月以降の診察再開により診療日数が増えたので、1日あたりの平均患者数は変わらないが、診療日数が増えた分、患者数が増えているものと考えられる。
- （委員） 患者数の推移を見る限り、歯科は一般の診療所より患者数が多いように見受けられる。医科と歯科で採算を分けているのか。分けているとしたら、決算内容に乖離はあるのか。
- （事務局） 分けている。決算内容については、歯科の方が赤字幅は大きい。医師が2名体制（同時に2名勤務する日がある）であることや、その他の人員配置が多いことが要因である。
- （委員） 一般会計からの繰入金について、4,000万円以上の状態が続いている。決算額全体のおよそ30%超にあたる部分を一般会計からの繰り入れに頼っているという状況であるが、その部分について、どのように評価しているのか。
- （事務局） 財政面の改善を目指す必要はあると考える。そのために、西谷地域で医療に関するニーズを題材としたアンケートを実施し、今まで取り組めていなかった往診等を検討している状況。令和8年度の冬頃からそういった取組を通して歳入の増加と一般会計繰入金の削減を目指す。

< 意見 >

- （委員） 令和6年度は医師が不足していたとのことであるが、令和7年度には改善しており、医師不足は一時的な要因であると考えられる。推移を比較するときは、この一時的な要因で下がった令和6年度と比較するのではなく、もっと長いスパンで見た方がわかりやすい。

報告事項2 国民健康保険事業の決算状況について

令和7年度の決算内容について、配布資料を基に事務局から説明を行った。

<主な質疑・意見>

- (委員) 県の財政悪化によって交付金などに影響がでることはあるのか。
- (事務局) 国保については、特別会計として管理されており、交付金についても法令で定められているものであるので、大きな影響は無いと考えている。
- (委員) 収支について、令和５年度、令和６年度は赤字、令和７年度が黒字に転換したが、その要因はなにか。
- (事務局) 保険税の収入が上がったことが大きな要因として考えられるが、詳細については、これから詳しく分析していきたい。
- (委員) 説明の中で、長期的に収支が安定しているとあったが、被保険者数は減少傾向、１人当たりの医療費は増加傾向、保険税も引き上げがなされており、過去のシミュレーションでは令和１２年度に基金の残高が４，０００万円程度まで減らなっていた。その中で、何をもって長期的に安定していると評価したのか。
- (事務局) 令和７年度までの収支を見ると黒字の方が多かったため、令和７年度までは長期的な視点では安定していたという説明をした。今後も安定しているという意味ではない。令和８年度以降については、被保険者の減少や物価高騰等の社会情勢がどれほどの影響を及ぼすのか、想定することが難しいと考えている。年末にかけて県から次年度の動きが示されるので、その段階での収支見込みを明らかにしたうえで、今後の方針について議論していきたい。
- (委員) 基金の活用方法について、令和１２年度以降は基金を保険税の軽減や減免等に充当できないため、令和１２年度までにある程度使い切る方針という認識だが、その認識に間違いはないか。
- (事務局) こちらもそのように認識している。今後の納付金の動向や、社会情勢も大きく動く中で、残高の推移に注視する必要があると考える。
- (委員) 令和１２年度以降、県下で保険料率が統一された場合、財政面の責任の所在はどうなるのか。例えば、宝塚市の保険給付費が多額になった場合でも、県からは全額補填されるのか。
- (事務局) 今も保険給付費は全額補填されており、保険料率の統一後も全額補填されるものと考えている。
- (委員) 基金が令和１２年度以降も残った場合、その基金をたからづかモデルの推進に充当する、といった取り扱いは検討できるのか。
- (事務局) 令和１２年度以降、保険税率の引き下げ等に基金は使えなくなるが、別の用途については今後、県が検討したうえで方針が示すものと考えられる。現状では、令和１２年度までは極力残高を減らす方針とし、その後の用途については、県の方針等も踏まえ、決定するべきと考える。
- (会長) 現在、基金に積み立てられているのは、国保加入者が納めた税金であり、出来る限り国保加入者に返すべきという考えから、現行税率と独自減免基準を令和１２年度まで継続する方針となった経緯がある。今後については、基金残高の推移に注視しながら、加入者にとって最適な用途を本協議会で話し合いながら決めていきたい。

その他

特に説明事項はなし

- (会長) 協議会はこれで終了する。